2022年12月13日 行 政 報 告 資 料 学校教育部保健給食課

中学校給食センター整備事業について

2022 年 7 月から、中学校給食センターの整備に向けて事業者公募を進めてまいりましたが、昨今の急激な経済情勢の変化に伴い、事業費を含めた公募条件及び事業スケジュール等を見直す必要が生じました。

リース事業・PFI 事業ともに、以下のとおり一部内容を変更した上で事業者公募手続き を継続し、出来る限り早期の全員給食開始に向けて取り組んでまいります。

1 リース事業(鶴川エリア)

2022 年 7 月 19 日から実施していた事業者公募において、募集要項等に適合する事業提案がなかったことから、10 月 21 日に公募を一時中止し、事業費及び事業範囲を変更して11 月 15 日から再公募を開始しました。

これに伴い、鶴川エリアの全員給食開始時期は、2024年度2学期から2024年度3学期に変更となる見込みです。

(1) 経緯

10月3日まで事業提案書の提出を募ったところ、提出のあった事業提案書が提案上限額を超過するものであったことから、提案者から事情を聴取した上で、10月21日に公募を一時中止することとしました。

(2) 再公募に向けた参加表明者へのサウンディングの実施

公募中止後、リース事業及び PFI 事業の参加表明者に意見聴取を行ったところ、いずれの事業者とも、<u>建築・設備関係の資材調達及び光熱水費に係る物価高騰の影響が甚大</u>であり、長期的な見通しが効かない中、事業内容の一部見直し及び提案上限価格の引き上げがなければ事業参加を継続できない、との意向が示されました。

(3) 再公募にあたっての条件変更の措置

上記(2)の意見を踏まえ、事業費と事業範囲を以下のとおり変更し、迅速に公募手続きを再開しました。スケジュール遅延を最小限に留めるため、「予算議決後の契約となるものであり、議決されなければ契約しない」との条件を明示した上で、プロポーザル手続きを進めます。

なお、<u>本事業費変更に係る債務負担行為の変更については、令和4年度3月補正予算に</u>て上程する予定です。

<事業費・事業範囲の変更>

- ・建設費について、直近前月比上昇率 1.294%を基に、事業費算定時(2021年 12月)から着工までに「約 1.24倍」の増加、厨房機器について昨年度比で「15%増」の上昇分を、それぞれ反映する。
- ・事業範囲から、施設解体費用及び配送車両の調達・維持管理分の費用を除外する。

当初事業費	変更後事業費	増加
1, 712, 544 千円	1, 816, 650 千円	+104, 106 千円

※賃貸借 11 年間における年支払額:【変更前】145,750 千円/年 ⇒【変更後】165,150 千円/年 (施設解体を事業から除いたため、リース料支払期間を3四半期分短縮しています)

(4) 再公募スケジュール

11月15日から再公募を開始し、2023年2月までに優先交渉権者を決定します。選考結果について3月議会にて行政報告を行った後、賃貸借契約を締結します。

2 PFI 事業(町田忠生小山エリア・南エリア)

8月1日から PFI 法に基づく事業者公募を進めていますが、上記1-(2) のサウンディングにおいて、公募への参加継続性が困難になっている事態が判明したため、11月9日に公募条件の変更措置を行いました。

(1) 公募継続に向けた条件変更

提案上限価格を以下のとおり変更し、参加辞退によるスケジュール遅延を防ぎます。

リース事業と同様に、<u>本事業費変更に係る債務負担行為の変更については、令和4年度</u>3月補正予算にて上程するものとし、「予算議決後の契約となるものであり、議決されなければ契約しない」との条件を明示した上で、プロポーザル手続きを進めます。

<事業費の変更>

- ・建設費について、直近前月比上昇率 1.294%を基に、事業費算定時(2021 年 12 月)から提案書提出日※までに「約 1.1 倍」の増加、厨房機器について昨年度比で「15%増」の上昇分を、それぞれ反映する。
- ・光熱水費について、最新の消費者物価指数(2022年9月時点)の前年同月比の上昇率 (電気・ガス:26.9~28.8%増)を踏まえて再設定する。
- ・人件費について、各校の配膳の安全性確保の観点で人員を追加するとともに、安定的 雇用のために単価を見直す。

※PFI 事業は、提案書提出日後における物価スライド条項を規定しているため、提出日以降の物価高騰は別途で調整することとなります。

以上から、下記を PFI 事業の事業費(提案上限額) として再設定します。

当初事業費	変更後事業費	増加
10, 211, 658 千円	12, 137, 465 千円	+1,925,807 千円

※運営 15 年間における年支払額:【変更前】528,995 千円/年 ⇒【変更後】641,084 千円/年 (市債分及び施設整備費消費税分は、竣工時に一括払いします)

(2)公募スケジュールの一部見直し

11 月 9 日から上記(1)の条件を変更し、参加者に提案内容の一層の精査を促すため、 提案書提出期限を約 1 ヶ月間延長して、以降の選考スケジュールを変更します。

2023年1月までに優先交渉権者を決定し、3月補正予算の議決後に追加議案として契約議案を上程することで、予定どおり、2023年3月中の事業契約締結を目指します。

3 事業スケジュールについて

2023年 2月 3月補正予算にて債務負担行為の変更を上程

3月 【町田忠生小山エリア】・【南エリア】給食センター契約議案上程

【鶴川エリア】給食センター 選考結果について行政報告後、契約

2024年度2学期 【堺エリア】全員給食開始

2024年度3学期 【鶴川エリア】全員給食開始

2025年度1学期 【町田忠生小山エリア】全員給食開始

2025年度2学期 【南エリア】全員給食開始

以上